

2.地方分権の実現

項目	評価	取組状況
施策3 新たな地方分権の仕組みづくり 県の役割		
<p>・地方分権は、中央主導の体制から、各地方が自らの権限と責任において自主的に政策を立案し、運営していくシステムに転換することを本来の目的としています。その際、住民への基本的な公共サービスは、地域の住民に最も身近な存在である市町村で行うべきです。そのことによって、住民のニーズに的確に応え、行政のムダを省くことができます。こうした分権の流れの中で、県の果たす役割も変容してきており、より専門的・広域的な総合行政を推進することが求められるようになってきています。</p>		
94	* 県土のグランドデザインと総合的管理	<p>B</p> <p>・19年度に^カ「カミ」を県内各地で実施し、千葉県国土利用計画(第4次)～県土のグランドデザインを策定しました。今後は、「県土利用のモニタリング制度」等の導入を検討し、総合的管理に努めます。</p>
95	* 国や自治体間の政策調整や補完	<p>B</p> <p>・毎年度、国の施策に対する重点提案・要望を行うとともに、全国知事会や八都府市長首脳会議を中心に、他自治体との調整に努めました。</p>
96	* 地域経済の活性化	<p>A</p> <p>・千葉中小企業元気戦略や千葉新産業振興戦略に基づき、県内経済の活性化に全县を挙げて取り組むとともに、県中小企業の振興に関する条例を制定しました。</p>
97	* 地域づくりをにやう人材育成	<p>B</p> <p>・福祉リーダー研修会の開催や地域活動に取組むNPOを支援するなどし、地域づくりを担う様々な人材の育成に努めました。</p>
98	* 防災、防犯に関する県レベルの危機管理	<p>B</p> <p>・防災情報ターミナルちばの整備を進めるなど、危機管理体制の充実を図りました。また、自主防犯団体との連絡会議開催等により、防犯に努めました。</p>
99	* 専門性の高い公共サービスの提供	<p>B</p> <p>・職員能力開発推進計画に基づき職員一人ひとりの能力を高め、専門性の高い公共サービスが提供できる県庁への質的転換に努めました。</p>
100	* 新たな行政課題への対応の研究と試行	<p>B</p> <p>・職員能力開発センターに政策研究室を設置し、新たな行政課題への対応についての研究に努めました。</p>
101	* 基礎自治体である市町村の政策立案と実施への協力支援	<p>B</p> <p>・分権新時代・市町村総合補助金、元気な市町村作り総合補助金等により、市町村の自主・自立に向けた協力支援に努めました。</p>
102	<p>・こうした地方分権のあり方について、住民、市町村および県が自由に話し合う場を設置するとともに、専門的かつ客観的な立場から検討する千葉県地域制度審議会を設置します。</p>	<p>C</p> <p>・市町村長などとの懇談会等で意見交換を行って来ました。地域制度審議会については、全国知事会で設置している地方自治先進政策センター(頭脳センター)を活用する方向で対応したいと考えます。</p>